

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 請願・陳情の審査

(1) 陳情第115号 高齢者外出支援に関する陳情

3 所管事務の調査（報告）

(1) 川崎市高齢者外出支援乗車事業について

資料1 川崎市高齢者外出支援乗車事業について

令和4年6月1日

健康福祉局

1 事業の概要

(1) 目的

市内在住の**満70歳以上**の市民の方を対象に、**高齢者の社会的活動への参加を促進**し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的として実施。

(2) 利用方法

下記の二つの方式から選択して利用。

	コイン式（高齢者特別乗車証明書）	フリーパス式（高齢者フリーパス）
交付方法	市から対象者宛て郵送	左記の交付を受けた者のうち、希望者が任意で購入
内 容	バス乗車時に証明書を提示することで、 大人の普通乗車料金の半額 で乗車可能。	ひと月あたり1,000円 でフリーパスを購入することで、 通用期間内であれば何回でも乗車可能 （1,3,6,12か月の4券種）。

※このほか、障害者手帳所持者などに対して、福祉パス（無料）を交付。

2 本事業の課題

(1) 対象者数の増加に伴う持続可能な制度構築

高齢化の進展により対象者数が増加していることに伴い、事業費も年々増大しており、令和2年度には事業費が20億円を超過、今後も中長期的な高齢化の進展が見込まれていることから、更なる事業費の増大が予想されている。

(2) 高齢者の外出支援の促進

個人差はありつつも、健康寿命も延びており、高齢者の健康状態は大きく変化している一方、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯も増加してきており、外部との接触が少ない高齢者も多くなっており、また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防のために外出を控える動きもある。高齢者実態調査では外出頻度が高い人ほど生活に「はり」を感じる割合が高くなり、また、社会活動への参加は「フレイル」を予防あるいは抑制する上で重要な項目とされていることから、健康増進のための外出支援を促進する必要がある。

(3) 利用実態の透明性・客観性の確保

コイン式、フリーパス式ともに**紙の券を使用しており、正確な利用実態の把握が困難**であるため、コイン式については数年に一度、約5,000万円の費用をかけて利用実態調査を行い、平均利用率を算出（直近H29年度実施、平均利用率6.4461%）、フリーパス式については高齢者実態調査結果等を基に、ひと月あたりの平均乗車回数を15回に設定し、それぞれ補助金を算定している。

一方で、令和元年5月に神奈川県バス協会が実施したフリーパス式の利用実態調査においては、ひと月あたりの平均乗車回数が33.49回となっており、大きな乖離が生じている。

高齢者実態調査結果		神奈川県バス協会調査結果	
平成28年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
13.2回	17.3回	32.07回	33.49回

3 見直しの方向性

令和2年度に設置したあり方検討会議の議論を踏まえ、令和3年3月に今後の事業見直しの方向性を示した「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討に係る報告書」を策定。

《コイン式及びフリーパス式の併用》

利用者の外出頻度に合わせた利用が可能であることから、**現在の仕組みを当面の間継続**。

《ICTの導入》

正確な利用実態の把握を目的に、**令和4年度のICT導入を目指す**。また、当該ICTを活用した新たな社会参加施策等についても並行して検討を進める。

《年齢要件》

当面の間は現状の70歳以上の方を対象とし、**ICTの導入による正確な利用実態を分析し、改めて検討**。

《三者の負担のあり方》

バス事業者との負担割合の設定による事業費の抑制を図るとともに、**令和4年度のICT導入後**、概ね一年間の実態把握期間を設け、**導入後の事業費の推移予測を基に**、フリーパス式の利用回数上限の設定や利用者負担額の増額なども併せて検討。

《利用実績データの活用》

ICTの導入により得られる利用実績等のデータを、別途本市で保有する様々なデータと併せて分析を行い、**本事業の効果測定を行うとともに、今後の高齢者を含めた本市の施策につなげていく**。

《他の交通機関への展開》

路線バスを引き続き対象交通機関とし、鉄道については持続可能な制度構築の観点も踏まえ、今回の検討では展開を見送り、今後の社会状況の変化や他都市の動向等を注視する。なお、鉄道以外の他の交通機関の利用や、地域ボランティアによる移送サービス、社会福祉施設の車両を活用したサービス等の手法についても検討していく。

《その他の施策》

ICTを活用した割引・ポイントサービスなど高齢者の社会活動への参加促進につながるような施策を、高齢者や民間事業者等との**対話を通じて検討**していく。

4 導入するICTの概要

【使用する媒体】

交通系ICカード（PASMO・Suica）

【システムの仕組み】

ID-PORT（クラウドサーバ）※で利用者が所有する交通系ICカードIDと、本事業において新たに付与する利用者IDを紐づけることで、バス車内に設置されている既存の読取機を活用し、コイン式・フリーパス式での乗車が可能。また、クラウド上に様々な情報を保有することができるため、本事業以外の施策への活用も可能。

※ICカードのIDとチケット情報を紐づけることで様々な用途に活用可能なJREM（JR東日本メカトロニクス株式会社）開発のクラウド型ID認証システム

5 ICT導入に伴う主な変更点

(1) 交付・乗車方法の変更

	コイン式 (高齢者特別乗車証)	フリーパス式 (高齢者フリーパス)
交付方法	市から対象者宛てに申請書等を送付。利用希望者は当該申請書と手持ちのICカードのコピーを返送し、内容確認票を受領後、高齢者特別乗車証として使用可能。	高齢者特別乗車証として紐づけたICカードを交付窓口を持参し、券種に応じた費用を負担することで、高齢者フリーパスとして使用可能。
乗車方法	既存読取機にタッチし、大人の普通料金の半額を現金またはICカードのチャージ金額から支払って乗車	既存読取機にタッチして乗車

※高齢者フリーパス所有者は、紐づけ登録時に残存期間をICカードに引き継ぐことが可能。
 ※交通系ICカード未所有者については、新たにICカードを取得する必要がある。

(2) 2か月券の追加

現行の4券種 (1・3・6・12か月) に加え、年金支給の間隔である2か月券を新設予定。

(3) 交付窓口の拡充

ICT導入のタイミングに合わせて、市内の郵便局においても高齢者フリーパスの購入が可能とする。なお、高齢者特別乗車証の紐づけ等、各窓口で行える手続きの詳細については、引き続き検討を進め、丁寧な周知を行う。

現行		拡充後	
バス事業者営業所等	16か所	バス事業者営業所等	16か所
各区社会福祉協議会	7か所	各区社会福祉協議会	7か所
その他	3か所	その他	3か所
—	—	郵便局	95か所
計	26か所	計	121か所

※窓口拡充に伴い、各区役所・支所で行っている高齢者特別乗車証の再発行業務も上記窓口を集約し、各区役所等では各窓口への案内業務を引き続き行う。

(4) 高齢者特別乗車証の有効期限の廃止

ICカードは紛失・破損等がない場合は半永久的に使用でき、転居などで事業対象外となった場合もシステム上で機能停止が可能となることから、ICT導入後は有効期限を廃止し、3年ごとに実施している高齢者特別乗車証の斉更新は行わない。

6 継続して検討する課題

(1) モバイルSuica・クレジットカード機能付きSuica等の利用

機種変更を行った場合やクレジットカードの更新を行った場合にICカードIDが変更されるに伴う誤使用や、使用できなかった場合の障害の原因特定に時間を要するなど、一般的なカードタイプよりも課題が多いことから、10月の本格運用時点では導入を見送り、今後、運用面の整理を行う。

(2) 福祉パスの有効期限変更

一律12か月間の有効期限を設けている福祉パスについて、当該パスの取得要件に合わせて有効期限を設定することにより、更新手続きの頻度を少なくすることで、利用者の負担を軽減することが可能であると考えことから、運用面について、バス事業者等の窓口運営者と引き続き調整を行う。

7 今後のスケジュール

(1) 導入までのスケジュール

月	時期	内容
5月	1日	・市政だよりへの掲載 ・コールセンター設置
	下旬	新しい高齢者特別乗車証明書送付 (有効期限は9月末まで)
7月	下旬	・ICカードへの切替に関する通知書等を全対象者に送付 ・郵送によるICカードの紐づけ登録作業開始
8月	中旬	販売窓口でのフリーパス新規交付開始
	31日	紙の高齢者フリーパス販売終了
9月	1日	バス車内でのICカード利用開始
	30日	紙の高齢者特別乗車証明書及び高齢者フリーパスの利用終了
10月	1日	本格運用開始
	31日	コールセンター閉鎖

(2) 導入後のスケジュール

令和5年度	・利用実態把握期間 (令和4~5年度) ・利用実態に基づく事業費推移シミュレーション
令和6年度	・正確な利用実態に基づくバス事業者への補助金支払い開始 ・バス事業者との負担割合導入
令和6年度以降	・利用実態に基づく利用者負担の再構築 ・他の交通機関への展開やポイント制度等のICTを活用したオプション制度導入

※令和6年度以降の見直し内容は、利用実態に基づく事業費推移シミュレーション等を踏まえ導入を検討する。